

【 研修会番号 2-1 】

令和 8 年度 第 1 回幼稚園・こども園、小・中学校初任者研修（市教委）実施要項

- 1 目 的 (1) 幼稚園・こども園、小・中学校の新規採用者に対し、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づく職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実行し、教員としての資質の涵養を図る。
(2) 登米市内及び近隣地域のスポーツ施設や防災等の体験研修、歴史文化施設の見学を通して登米市及び近隣地域の体育・安全教育や歴史への理解を深め、今後の児童・生徒の指導に役立てる。
- 2 主 催 登米市教育委員会
- 3 主 管 登米市教育支援センター
- 4 対 象 者 登米市内新規採用教職員 ○○名 (悉皆)
(登米市立幼稚園・こども園教諭…○名、登米市立小・中学校新規採用教諭…23 名、栄養教諭…0 名、事務職員…1 名)
- 5 期 日 令和 8 年 6 月 1 6 日 (火)
- 6 会 場 登米市視聴覚センター 他
- 7 移動手段 登米市マイクロバス (公用車)
- 8 日 程 等
 - 8 : 3 0 ~ 8 : 4 0 集合・受付
 - 8 : 4 0 ~ 8 : 5 0 開会行事 (登米市視聴覚センター 2 F 第 1 研修室)
開会のあいさつ 登米市教育支援センター所長
 - 8 : 5 5 ~ 9 : 2 0 (移 動 : 登米市マイクロバス)
 - 9 : 2 0 ~ 1 0 : 0 0 研修 I 施設見学
宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター (鳥館)
講師 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
 - 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 5 (移 動 : 登米市マイクロバス)
 - 1 0 : 3 5 ~ 1 1 : 0 5 石ノ森章太郎ふるさと記念館・生家
 - 1 1 : 0 5 ~ 1 1 : 1 0 (移 動 : 登米市マイクロバス)
 - 1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 5 さくらの木、サトル・サトウ・アート・ミュージアム
 - 1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 0 0 (移 動 : 登米市マイクロバス)
 - 1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 5 5 昼食 (登米町観光物産センター「遠山之里内 蔵ら〜」)
 - 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 研修 II - ① 施設見学
登米町観光物産センター遠山之里 (グループ研修発着地点)
教育資料館、水沢県庁記念館、懐古館、高倉勝子美術館
講師 登米町振興公社 観光ガイド (3 名)
 - 1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 0 5 (移 動 : 登米市マイクロバス)

15:05 ～ 15:25 研修Ⅱ－② 施設見学
森舞台（伝統芸能伝承館）
15:25 ～ 15:35（移動：登米市マイクロバス）
15:35 ～ 16:20 研修Ⅲ 情報交換
16:20 ～ 16:30 閉会行事
閉会のあいさつ
16:30 視聴覚センター 解散

- 9 準備物 名札（学校で各自使用しているもの）、飲料水、タオル、筆記用具、バインダー等
雨具（折りたたみ傘・簡易合羽等）、昼食代1,000円（当日の受付時に集めます。）
※ 服装・靴は、ウォーキング等に適したものを受付時より着用してください。

10 その他

（1）昼食について

- ・昼食は、一括して弁当を手配します。アレルギー等の事情で、別途対応が必要な場合には事前に連絡をお願いします。